

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「命の大切さを刻む夏」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「19190208、19190301、19480403、19450623、19450806、19450809、19450815」何の数列かわかりでしょうか？

来年は2・8独立宣言、3・1独立宣言から100周年、済州4・3事件から今年で70年、6月23日沖縄、8月6日広島、8月9日長崎、それぞれ今年で73年目です。

他にも記憶すべき日はたくさんあると思いますが、敗戦後50年目の1995年に行なわれた日本聖公会宣教協議会を経て、日本聖公会は1996年に「聖公会の戦争責任に関する宣言」を総会で決議しました。その悔い改めのしるしとして、次の3つの事柄の推進を宣言しました。「①日本聖公会の戦争責任の告白を全教会が共有すること。②日本が侵略した諸国の教会に対し、日本聖公会としての謝罪の意志を伝えること。③歴史的事実の認識と福音理解を問い直し深めるための取組みを、各教区・教会の中で継続してすすめること。」

この「戦争責任に関する宣言」を根底に、日韓協働委員会では、来年の2月8日と3月1日に日韓両聖公会で記念礼拝を計画していますし、青年委員会では日韓聖公会青年セミナーを毎年交互に両国で開催し、20年以上の交わりと学びを継続しています。また今年の4月にアメリカの支配下にあった済州島では、大規模な島民虐殺事件が起こったことを覚えて、大きな慰霊祭が行なわれました。6月23日の沖縄慰霊の日を挟んで行なわれる「沖縄週間／沖縄の旅」は20年以上継続され、今年は伊江島での戦争の記憶に触れました。8月6日の広島平和礼拝、8月9日の長崎原爆記念礼拝も、関係学校の青年たちや各教区の代表者らが集い、原爆投下の出来事を毎年覚え続けています。

8月15日の敗戦の日を覚えて、正義と平和委員長と首座主教の連名で「8・15平和メッセージ(アピール)」が15年以上前から発信し続けられています。正義と平和委員会の憲法プロジェクトでは、戦争体験を語り継ぐ証言集を発行する準備を進めています。核の平和利用という名のもとに推し進められてきた原爆の事故を経験し、来年5月には「原発のない世界を求める国際協議会」が総会の決議によって計画されています。

□会議・プログラム等予定

(7月25日以降および
前回報告以降追加分)

- 7月
27日(金) 文書保管委員会〔管区事務所〕
27日(金) 正義と平和・ジェンダープロジェクト〔管区事務所〕
- 8月
3日(金) 第3回聖公会神学フォーラム〔聖公会神学院〕
3日(金) 神学教理委員会〔聖公会神学院〕
13日(月)～18(土) 日韓聖公会青年セミナー〔韓国〕
20日(月) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
28日(火) 主教会タスクフォース会議〔管区事務所〕
- 9月
3日(月) 主事会議〔管区事務所〕
4日(火) 女性の聖職位に関する委員会〔管区事務所〕
5日(水) 聖公会・カトリック合同会議〔管区事務所〕
6日(木) 聖公会・ルーテル教会協議会〔管区事務所〕
7日(金) 臨時主教会〔横浜〕
10日(月) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
11日(火) 青年委員会〔管区事務所〕
11日(火)～13(木) 人権セミナー〔佐久平・松本〕
11日(火)～13(木) 管区共通聖職試験〔各教区〕
13日(木)～14日(金) 祈祷書改正委員会〔京都〕
14日(金) 年金委員会〔管区事務所〕
27日(水) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- <関係諸団体会議・他>
7月25日(水)～27(金) 聖公会保育連盟大会〔福岡〕

(次頁へ続く)

★管区事務所夏期休業

8月13日(月)～8月17日(金)の間、夏期休業いたします。よろしくお願いたします。緊急の場合は総主事まで連絡してください。

過去を忘れ、自衛隊を軍隊として明記する憲法の改定や北朝鮮への脅威の強調、沖縄の人々の声を無視し、豊かな自然を破壊してまで推し進められている米軍基地の建設、経済優先の原発再稼働、他者の人権よりも自分達の心地よさ優先の雰囲気…。

神さまから与えられた大切な命が私たち一人ひとりには与えられています。その価値には優劣はありません。その一人ひとりの命を大切に下さい、「あなたがたに平和があるように」とのイエスさまの言葉に従う使命を受ける私たちには、守るべきもの、果たすべき責任はたくさんあります。

命の大切さを深く心に刻む暑い夏を迎えています。先日の豪雨による災害で亡くなられた方々の魂の平安、被災された方々や支援活動をされる方々の安全と未来が守られますようにお祈りいたします。



公 示

救主降生2018年7月9日
日本聖公会首座主教
主教 ナタナエル植松 誠 ㊤

神のおゆるしがあれば、
主教被選者 イグナシオ入江 修師の主教按手式および
日本聖公会横浜教区主教就任式を下記のとおり執行いたします。

主にあるみなさま、ことに日本聖公会に属する信徒・聖職の代祷を求めます。

記

日時:2018年9月8日(土) 午前10時30分
説教者:主教ルカ武藤謙一師(九州教区主教)
場所:日本聖公会横浜教区聖アンデレ主教座聖堂
(横浜聖アンデレ教会)
横浜市神奈川区三ツ沢下町14-57

※ 祭色は白を用います。

以上

(前頁より)

- 27日(金) NCC 主催・宣教会議拡
大実行委員会〔早稲田〕
29日(日) ~ 31(火) GFS 全国研
修会〔東京・聖路加〕
8月4日(土) 比叡山宗教サミット 31 周
年・世界平和祈りの集い〔比
叡山〕
6日(月) 広島平和礼拝〔広島復活
教会〕
9日(木) 長崎原爆記念礼拝〔長崎
聖三一教会〕
22日(水) ~ 23(木) 聖公会関係
学校キリスト教教育担当者
の集い〔桃山教育大学〕
23日(木) ~ 24(金) 聖公会関係
学校協議会・研修会〔桃山
教育大学〕
31日(金) NCC 役員会〔早稲田〕
9月1日(土) 東京教区臨時教区会・主
教選挙〔聖アンデレ教会〕
8日(土) 横浜教区主教按手・就
任式〔横浜聖アンデレ主教
座聖堂〕
12日(水) ~ 17(火) CCEA 主教会
〔韓国・大田〕
20日(木) NCC 委員長会議〔早稲田〕
27日(水) ~ 10月1日(月) アジアメ
リカミニストリー総会〔ハワイ〕

□常議員会

第64(定期)総会期第1回 2018年7
月10日(火)

< 主な決議事項 >

1. 第64(定期)総会期の常議員会書
記に木村直樹司祭を選任した。
2. 管区事務所主事の人選に関して総主
事の推薦に基づき、以下の方々を選
任した。
総務主事:金子登美江(北関東教区)
宣教主事:谷川 誠(北関東教区)
財政主事:鈴木裕子(東北教区)
広報主事:鈴木 一(東京教区)
渉外主事:司祭 ポール・マイケル・ト
ルハースト(神戸教区)
3. 第64(定期)総会期諸委員の人選に
関して第64(定期)総会期諸委員推
薦〈案〉について協議し、承認した。
4. 海外出張承認に関して下記の通り承
認した。

- ・7/3-7/9 米国/オースティン 米国聖公会総会 首座主教 主教 植松誠
 - ・10/6 香港 香港聖公会成立20周年記念礼拝 首座主教 主教 植松誠
 - ・10/25-29 韓国/大田教区 第6回韓国社会宣教スタディツアー 総主事 司祭 矢萩新一
 - ・11/26-28 韓国 日韓協働合同会議 総主事 司祭 矢萩新一
5. 九州地震被災者支援献金の取扱いに関して、預り金(約3,000万円)を九州教区に送金することを承認した。
 6. 原発のない世界を求める国際協議会の予算について承認した。
 7. 正義と平和・憲法プロジェクト冊子『戦争体験から学ぶ』(仮題)作成費について承認した。
次回および次々回会議: 10月16日(火)、12月4日(火)

□管区

- ・2018年6月7日(木)第64(定期)総会において横浜教区主教選挙が行われた。3名の候補者が推薦され、1回の投票で、司祭 イグナシオ入江 修師(横浜教区)が選出された。入江司祭はこれを受諾され、主教被選者となった。



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

主教 フランシス森 紀旦師(中部・退職) 2018年7月10日(火) 逝去(78歳)

*お詫びと訂正

『管区事務所だより第333号』10頁の記事で、リデル、ライト両女史記念館館長のお名前に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。
(正) 秋山大路 ← (誤) 中山大路

《人 事》

東北

執事 アタナシウス佐々木康一郎 2018年7月11日付 願いにより休養を許可する。

東京

司祭 ロイス上田亜樹子 2018年6月30日付 米国聖公会ハワイ教区からの出向受け入れを終了する。日本聖公会東京教区主教座聖堂付の任を解く。

横浜

司祭 イグナシオ入江 修 2018年8月31日付 横浜山手聖公会牧師および横浜クライスト・チャーチ協働の任を解く。主教座聖堂付とする。

司祭 ダニエル竹内一也 2018年8月31日付 逗子聖ペテロ教会牧師の任を解く。
2018年9月1日付 横浜山手聖公会牧師に任命し、および横浜クライスト・チャーチ協働を命ずる。

司祭 ラファエル宮崎 仁 2018年8月31日付 川崎聖パウロ教会牧師の任を解く。
2018年9月1日付 逗子聖ペテロ教会牧師に任命する。

司祭 サムエル小林祐二 2018年9月1日付 川崎聖パウロ教会管理牧師に任命する。
執事 ペテロ八城 晃 2018年9月1日付 横浜聖アンデレ教会協働を命ずる。

京都

司祭 モーセ石垣 進(退) 2018年7月1日付 司祭テモテ内田望のもとで、岸和田復活教会において、囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期2019年3月31日まで)

大阪

司祭 ステパノ柳 時京 (大韓聖公会)

2018年7月1日付 大阪教区は同師と宣教協働者として契約を結び、大阪教区主教座聖堂付とする。

神戸

司祭 マルコ平野一郎

2018年8月31日付 福山諸聖徒教会管理牧師の任を解く。
2018年9月1日付 福山諸聖徒教会牧師に任命する。**九州**

聖職候補生 セシリア塚本祐子

2018年7月16日 公会の執事に按手される。

執事 セシリア塚本祐子

2018年7月15日付 福岡聖パウロ教会勤務の任を解く。

2018年7月16日付 福岡聖パウロ教会牧師補に任命する。

《教会・施設等》

葛飾茨十字教会 (東京)

2018年7月18日以降 FAX 番号変更(新) 03-5647-7080

ウイリアムス神学館 (京都)

2018年7月31日以降 学生寮電話番号 (075-431-5408) 廃止

法憲法規

日本聖公会の信徒・教役者・関係者のみなさま

**日本聖公会法憲法規 (2017年1月1日発行・第1刷への改訂箇所)
についてのお知らせ**

† 主の平和がありますように

2018年6月に開催されました、日本聖公会第64(定期)総会におきまして、法規の一部改正がありました。また誤植などの訂正も含め、今回は別紙の通り「日本聖公会法憲法規(2017年1月1日発行・第1刷への改訂箇所)」として、すでにお持ちの現行法憲法規に挟み込む形での発行とさせていただきます。

つきましては大変お手数ですが、お手持ちの2017年1月1日発行の法憲法規への挟み込み、見返しへの貼付、転記などとしてご使用くださいますようお願いいたします。

また、改正されたものかどうかの判断がつきにくいと思いますので、表紙や背表紙に「2018年一部改正」などと記しておくことをおすすめいたします。

管区のホームページにもデータにして掲載しておきますので、ご活用ください。足りない分は、コピーしていただければ大変助かります。印刷したものが必要でしたら、管区事務所までお知らせください。

どうぞよろしくお問い合わせいたします。

2018年7月27日

日本聖公会管区事務所総主事

司祭 エッサイ矢萩新一

日本聖公会法憲法規 (2017年1月1日発行・第1刷への改訂箇所)
【「法憲法規」の見返しに貼付するなどしてご活用ください。】

- ※ (69頁) 日本聖公会教区主教選挙規則第16条の誤植を訂正 (一部を削除)
第16条 (当選確認書—選挙の続行)
第9条および第10条の規定は、総会での教区主教の選挙について準用する。この場合において、第9条第2項中「教役者議員」とあるのは「主教議員」と、「信徒代議員」とあるのは「代議員」と、「3分の2以上」とあるのは「過半数」と、~~第10条中「教区会」とあるのは「総会」と読み替えるものとする。~~
- ※ (69頁) 付則の最終行に追記
付則

<2018年第64総会決議第3号>

この規則は、2018年開催の日本聖公会定期総会終了の時から施行する。
- ※ (109頁) 日本聖公会法憲法規関連書式の訂正
書式第1号—イ 主教当選確認書 署名押印欄の議長と教役者議員の間に追記
書記 (職名) (教名) (署名押印) 印
(以下連署)
- ※ (110頁) 日本聖公会法憲法規関連書式の訂正
書式第1号—ロ 主教当選確認書 署名押印欄の議長と主教議員の間に追記
書記 (職名) (教名) (署名押印) 印
(以下連署)

日本聖公会法憲法規改訂箇所
2018年7月7日法規第103条の定めにより、
2017年1月1日発行・第1刷への改訂箇所につき祈祷書等検査委員検査済

■「糸井玲子さんを語る会」

多くの人々に慕われ、惜しまれつつ2016年10月に神に召された糸井玲子さんについて、生前彼女と親しく交わり、ともに平和のために働いた様々な分野の方々からお話をしていただく会を、下記の要領で開催します。ぜひ、ふるってご参加ください。

- ・日時：9月24日(振替休日) 14時～16時30分
- ・会場：目白聖公会(東京都新宿区下落合三丁目19番地4号) 山手線目白駅、徒歩5分

- ・会費：1,000円(簡単な茶菓を用意します)
- ご参加いただける方は準備の都合上、9月10日までに下記にご連絡ください。(なるべくメールで)
- ・主催者：キリスト者政治連盟：平和を実現するキリスト者ネット
- ・申し込み：坂内義子：
パソコンメール yo-ban@amber.plala.or.jp
携帯のショートメール 090-6172-7173

特集・日本聖公会 2018「沖縄週間／沖縄の旅」

沖縄から何を学ぶか

正義と平和委員会委員長 沖縄プロジェクト

担当主教 沖縄教区主教 ダビデ 上原榮正

今年も6月22日から25日まで、全国から約40名、スタッフや沖縄側参加者を含め約60名の皆さまと共に「沖縄週間／沖縄の旅」が行なわれました。今年には伊江島の「わびあいの里」を訪ね、謝花悦子さんからお話を伺いました。

「わびあいの里」には、阿波根昌鴻さん(1901年-2002年)の建てた「ヌチドゥタカラの家」(命こそ宝の家)があります。その外壁には、阿波根さんの、「平和とは人間の命を尊ぶことです」との言葉が記されています。「命こそ宝(ヌチドゥタカラ)」、2002年に101歳で神さまの元に去られるまで、阿波根さんが私たちへ伝えたメッセージでした。

阿波根さんは、17歳で洗礼を受けクリスチャンなり、賀川豊彦牧師などの影響を受けて、1925年にキューバに渡り、その後ペルーでも移民生活を経験しました。1934年に沖縄に帰り、伊江島で約3万5000坪の土地を買い求め、親子でデンマーク式農業を行ない、理想郷を築こうとしました。しかし、戦争で土地は日本軍に没収され、息子を戦争で失いました。

伊江島での戦争は、悲惨を極めたとされています。日本軍は伊江島の農民から土地を奪い、飛行場建設を行ないました。多くの人々が徴用され、基地建設や日本軍の陣地作りに駆り出されました。子どもたちは学校が兵舎となって授業は中断、日本軍の陣地作りなどに奉仕を強要されました。

戦争になると、乳飲み子を背負った母親が、軍服を着て米軍に突撃をしたとか、女性が軍人と共に切り込みに加わったという話も残っています。お国のため、天皇のためにと集団自決も島中で起こりました。皇民化教育の結果です。アハジャガマでは、逃げ込んだ住民150名中130名が、日本軍の作成した急増爆雷の犠牲となっています。伊江島の戦闘は1945年4月16日から21日まで行なわれ、日本側の戦死者約4,500名、

半数は住人でした。

戦後、沖縄が米軍に土地を奪われ、農業が出来なくなると、伊江島の農民は沖縄本島を「乞食行進」をして、窮状を訴えました。農民が土地を奪われたら、乞食になるしかないという訴えです。朝鮮戦争、ベトナム戦争で、沖縄本島で米軍が土地を接収し、米軍基地を拡大、強化していったとき、米軍に土地の返還を求める「島ぐるみ闘争」のきっかけとなりました。

阿波根さんは、米軍との交渉の仕方でもユニークな「陳情規定」を造りました。反米的にならないこと。米軍との会談では必ず座ること。棒や鎌など、手には何も持たないこと。耳より上に手を上げない。大声を出さず、静かに話すこと、などです。「陳情規定」は無抵抗運動を想起させます。阿波根さんは自ら規定を造り、守り通しました。故に「沖縄のガンジー」と呼ばれます。

阿波根さんは、「平和とは何か」を、常に語りました。戦争や暴力、争いがないだけでは真の平和ではない。軍隊や法律によっても、人は人を支配し、戦争のない、争いのない状態を造れる。しかし人間が抑圧され、虐げられている所に、戦争はなくても、平和はない。

太平洋戦争後、米軍は沖縄の農民から土地を奪い、生命財産を奪い、憲法も法律の保護もない虫けら状態にしてきた。今も米軍が土地を奪い、空も海も好き勝手に使い、戦争のための訓練を行なっている。今の沖縄は平和ではありません。このような話が、阿波根さんがお元気な時に、私が「わびあいの里」で聞いたお話だったと思います。

今、沖縄本島の北、辺野古へ米軍のための新基地建設が進められています。もうすぐ、辺野古の海の埋め立てが始まろうとしています。(政府は8月17日を宣言)。その他、普天間基地、嘉手納基地を始め米軍演習は増加し、それに伴う墜落、事件、事故も増加しています。しかし、

最近では米軍が事件、事故を起こしても、政府も防衛省も何の抗議もしません。

沖縄戦から学んだことは、軍隊が駐留すれば住民は被害を負うこと、軍隊が守るものは軍と軍の命令であって、住民ではないということです。にも関わらず、宮古、石垣などの諸島にも自衛隊基地が建設されつつあります。

戦後73年、戦争体験者が少なくなり、戦争の悲しみや脅威を知らない人たちが多数を占めるようになり、日本は再び戦争への道を歩み始めています。2015年、安全保障関連法が国会で可決され、憲法が変われば戦争ができる状態です。

戦争になれば、町や建物が破壊され、多くの人が死に、路頭に迷うのです。大勢の死者や怪我人が出て、家族を失い戦場で泣き叫ぶこと



沖縄戦の体験を聴く

になります。自分の愛する人が、目の前で死んだと、想像して見てください。戦争は、絶対に起こしても、起こさせてもならないのです。

最後に、謝花悦子さんのお話で終わります。阿波根さんは、『平和になるためには、この資本主義社会の中で、誰もが平等に給与をもらうことができるようになること』、だと語っていたそうです。私はこのお話を聞き、「ぶどう園の労働者」のたとえ(マタイ20:1-16)を思い出しました。

誰もが、1日に1デナリの生活費が与えられる、ブドウ園のたとえです。世界はそうではありません。お金持はよりお金持ちに、貧乏人はより貧しくなり、貧困が多く弊害をもたらしているこの世界です。誰もが人間として、同じ扱いをしてもらえる、その時、私たちは真の平和になれるということです。意味深い言葉です。



反戦平和資料館

(東京教区三光教会・安次嶺昭男氏撮影)

2018年「沖縄週間／沖縄の旅」の報告

命どう宝 ～キリストを生きる～

—沖縄戦の歴史と伊江島—

正義と平和委員会 沖縄プロジェクト担当委員

司祭 ヨシユア 長田吉史

2018年6月22日(金)から25日(月)の間、2018年の「沖縄週間／沖縄の旅」が開催されました。各教区から37名の方々が参加され、沖縄教区の皆さんと共に、「命どう宝 ～キリストを生きる～」というテーマ、『何事も利己心や虚栄心からするのではなく、へりくだって、互いに相手を自分よりも優れた者と考え、めいめい自分のことだけでなく、他人のことにも注意を払いなさい。(フィリピの信徒への手紙2:3-4)』という聖句

のもとでプログラムを過ごしました。

6月22日(金)私たちは那覇空港で集まり、伊江島に向かってバスで移動しました。この度、この企画の中で伊江島が選ばれたのには二つの意図がありました。一つは、戦争体験者がいなくなって、だんだん戦争が過去のものとして風化されていくのを危惧して、もう一度沖縄戦、戦争というのは何かということを出そうということでした。そしてもう一つは、今の沖縄が置か

れている状況において、私たちの平和への取り組みはどういうことが一番望ましいか、ということを確認するためでした。つまり、かつて沖縄の人たちがどのようにして米軍から本土復帰を勝ち取っていったのか、それは米軍が圧倒的な力を持っていながらも沖縄の人たちが一致・団結をしたのと共に、「自分たちの島を返してほしい」と、ただそのことの交渉を非暴力・無抵抗で行なった、そのことを学ぶために、そして伝えるために、伊江島での計画が立てられたのでした。

さて、初日に伊江島に到着した後、伊江村農村環境改善センターにて、島袋満英さんからご自身の伊江島での戦争体験をお聞きました。翌日は「わびあいの里」で謝花悦子さんから阿波根昌鴻さんの「平和で豊かに暮らすためには、わびあいの心によってしか実現しない」との信念をはじめとしたお話を伺った後、平和資料館「ヌチドツカラの家」を見学しました。午後はフィールドトリップとして伊江島タッチュー、土地接収・米軍演習の中で、多くの犠牲者を出す苦しみを乗り越え、戦いを引き継ぐ多くの青年を教育してきた「団結道場」などを廻りました。

三日目の6月24日(日)は、前日の夕方より、参加者は分かれて沖縄教区内のそれぞれの教会で分宿をさせていただき、聖霊降臨後第5主日の聖餐の恵みに与り、それぞれの教会の皆さ

んとの一時の交わりを過ごしました。その後、沖縄教区「慰霊の日」礼拝に参加しました。会場となった北谷諸魂教会の礼拝堂西側の窓からは、のどかな海が広がっていました。しかし今から73年前のそこは、多くの艦船がその海にいっぱいになっており、沖縄の人々は行き場を失っていた…。そのことを思い巡らしながら、私たちは沖縄戦で逝去された方々の魂の平安、そしてキリストの平和を祈りました。

聖パウロは、フィリピの信徒への手紙の中で『何事も利己心や虚栄心からするのではなく、へりくだって、互いに相手を自分よりも優れた者と考え、めいめい自分のことだけでなく、他人のことにも注意を払いなさい。』と言っています。これは私たちの誰もが大切にしておきたいみ言葉です。辺野古への新基地建設を強行している日本政府も、私たち一人ひとりも大切にしておきたいみ言葉です。でもそれは、阿波根昌鴻さんが自身の信念と、常に他より下に自らを置き、悩める人、弱い人の立場で生活することが実践されている京都の一燈園の生活から名付けられた「わびあいの里」と名付けられた思いにも通じています。そのようなわびあいの心と、聖パウロの伝えた言葉を改めて考えさせる、そのような「沖縄週間／沖縄の旅」になったのではないかと振り返っています。

2018年「沖縄週間／沖縄の旅」

感動から関心、そして行動へ

北海道教区・旭川聖マルコ教会
ルツ 矢部幸子

私の職場は保育園です。職員は五十代から二十代まで。保護者においては三十代以降の年齢層です。彼らにとって「沖縄」は行ってみたいリゾート地です。子どもたちも「沖縄に行ってきた」と嬉しそうに報告してくれます。でも、私は「みんなは飛行機やヘリコプターが飛んでいるのを見たら嬉しくて手を振るけど、沖縄の幼稚園

の子どもは、隠れたり、頭を覆ったりするんだって」と、この現実を話さねばなりません。

筆舌で表現する事を憚れるような伊江島の海と空。訪れた人は大いに楽しみ、満足するでしょう。沖縄が心に住み着いたら、次は本土では小さく小さく報道される「沖縄の事」に関心を持ち、自分が満足した空と海を守ってください。そして地面にはまだ不発弾が潜んでいることに気付いてください。湧出展望台からの景色を見ながら思った事でした。

今年の旅は9つの教区から約40名の集まりでした。初めての方、リピーターの方と様々でしたが、本島も島も戦争に巻き込まれ、今なお米軍の占領下に置かれている理不尽さを皆さんが

感じられたと思います。特に教区から送り出された若者は、沖縄の現実と表面上見える沖縄との違いに戸惑ったのではないのでしょうか。世界が「終戦」「戦後処理」を行なう中で、今なお「占領下の軍事基地」という戦争状態にある事実から目を背けてはならない。沖縄住民に共感し、この状態から脱する道を塞いではならないと切に思うのです。

今回、伊江島の体験は貴重な物でした。

島袋満英さんが語ってくださった「米軍が畑も宅地も関係なく道を作り、戦車で踏みつけられた畑はクワ等も入らず復興が遅れた」「日本兵が升のような物に火薬を詰め、それを持って住民が避難したガマに入ってきて自決したため多くの住民が命を落とした」等の事は、実際にそのガマの入り口に立ち、想像する事すら恐ろしいことでした。また謝花悦子さんが語ってくださった、阿波根昌鴻さんの事は長年の伊江島への思いが「自分の中で納得」できるものとなりました。本土復帰前の伊江島に来て阿波根昌鴻さんにお会いしながら、沖縄戦の事、ましてや伊江島戦の事等無知だった私は、岩波のカメラマンと静かに話し合っておられた、その姿と湯呑の中の白湯しか覚えていませんでした。その後再び訪れた伊江島には沖縄のガンジーの姿はなく「命どう宝の家」と民宿の「わびあいの里」がありました。そして三度目の旅で、伊江島を私に中にしっかりと位置付けることができたことと共に、せっかくのこの企画「沖縄の旅」を逃すことなく、全教区から、来て・見て・感じて・祈り合ってほしいと強く感じました。

2018年「沖縄週間／沖縄の旅」

沖縄の旅に初めて参加して

横浜教区 平塚聖マリヤ教会

小室大樹

初めて「沖縄の旅」に参加させていただきました。旅を通して様々な世代の方々と交流する事ができ沖縄を満喫することが出来たと思います。

20歳そこそこの僕は戦争のリアルさはわかり

ませんが、戦争・紛争については知ることが出来ます。それでも沖縄と戦争について自分が知っていることは限られたものでした。沖縄に行く前には少し勉強するぞ、と基地問題や沖縄戦について2、3冊の本を読みました。伊江島の土地闘争の阿波根さんの著作も読み、その上で伊江島を訪れたのでより深く阿波根さんたちの苦勞を知ることが出来たと思います。

3泊4日の旅で、3人の語り部からお話を聞くことができました。語り部の方から「伊江島は沖縄戦の縮図」と言われるが、それぞれの戦いがありそれぞれ事情が違う、沖縄戦という大きな括りでそのように単純化するのは如何か、という話を聞き、戦争非体験の世代が過度にイメージを膨らませている部分もある、と感じました。自分には、小学生の頃から空襲で焼け出された人、広島、長崎の原爆で焼かれた人、戦地へ赴いた人の話を聞き、戦争に否応なく巻き込まれる悲惨なイメージがありました。ですが、今回、沖縄での語り部の方々からは沖縄戦での体験と同じくらい、戦後の収容所での生活や残留日本兵に投降を呼びかけに行く亡くなった人の話を聞き、戦後も戦争は続き住民は苦しんできた、という話にはこれまでと違う視点からの戦争体験を聞き、強く印象に残りました。

最終日の分かち合いでは6、7人のグループでディスカッションしました。お互いの意見を聞き、自分の考えを話すだけで、結論を導くわけではないですが、ただ意見を交換し共有することに価値があり、大切なものだと思います。普段、自分の親よりも年上の方たちと意見の交換する機会なんてないので、世代の異なる意見を聞くことが出来、解散後も女性聖職の是非、女性の社会での立場、など有意義な時間を過ごせました。また、それぞれの教区の状況、特に青年活動について情報を交換することが出来ました。

今回の旅で戦争を知り伝えることの難しさを知り、もっと知りたいとも思いました。可能であれば来年も教区の他の青年も誘って参加したいと思います。多くの出会いと学びを与えてくれた旅を用意して頂いた管区スタッフの方々、お世話になった沖縄教区の方々ありがとうございました。

日本聖公会婦人会 第25(定期)総会後 第2回会長会を開催

— 第2回会長会の報告 —

日本聖公会婦人会
会長 斉藤道子

2018年6月11日(月)～12日(火)、北関東教区 大宮聖愛教会にて日本聖公会婦人会 第25(定期)総会後 第2回会長会が開催され、10教区から19名の皆様のご出席をいただきました。

本会チャプレン・木村直樹司祭の司式「開会礼拝」で始まり、日本聖公会婦人会担当主教 広田勝一北関東教区主教よりご挨拶をいただき、議事に入りました。

I. 諸報告

1. 役員会:

- ・「ニュースレター」66号、67号を発行
- ・19名の聖職按手をされた皆様にお祝いをお贈りした。

2. 感謝箱献金事務局(コア)運営委員会:

- ・「ガリラヤのほitori」27号発行、28号、29号からは管区事務所で印刷させていただき、カラー印刷となり好評をいただく。
- ・2017年9月より運営委員長が永井真由美姉になった事に伴い、コア連絡先の住所、電話番号、アドレスを変更。「ガリラヤのほitori」29号に告知
- ・2017年度お献げ先「ニームの会」ではインド政府の政策により感謝箱献金を現地WORLDに送金できず、2018年秋来日予定のWORLD代表の旅費に使用をやむを得ない事と承知した。

* 支援先報告会のご案内がございました際はどうぞ足をお運びください。

3. 国連女性の地位委員会(UNCSW)
4. アジア教会婦人会議日本委員会(ACWCJ)
5. 会計

II. 議案審議

1. “感謝箱献金お献げ先に関する件”として以下の6議案が承認された。

- 1「聖地ろうあ子どもの里-HLID」
- 2「リグリマ・ジャパン」

3「サイディア・フラハ」

4「アルディ ナ ウペポ」

5「国際子ども学校」

6「難民・移住労働者問題キリスト教連絡会(難キ連)」…総額140万円

2. 役員会提出

- ・“被献日献金活用実施申請に関する件”

3. 議案:各婦人会の現状を鑑みて被献日献金が必要とされる婦人会活動の支えになるための見直し。

- ・会計に関する3議案:日聖婦の逼迫した財政を次に繋ぐために会計の枠組みの見直し。多くのご意見をいただく中で皆様にご理解いただき、すべてが賛成多数で承認。感謝申し上げます。(※被献日献金活用実施申請に改定があるため、次年度申請の際は2019年「被献日献金活用実施申請案内」参照)

III. 被献日献金活用申請審査

学生8名、聖職候補生2名、グループ枠1団体の申請を承認。

こうして議案審議の多い中、皆さまのご理解とご協力をいただき、夕食後のプログラムは懇談と支援のための物品販売の時間となり、十分に親睦を深めることができました。

二日目「聖餐式」は、司式 木村直樹司祭、説教 北関東教区 越智容子執事で執り行なわれ、信施は「女性の司祭按手20周年記念行事」にお献げ致しました。お説教での「感謝箱」の喜びのお話しは、私達の心に強く響きました。

IV. 分かち合い

- ・役員会:経費削減の現状と報告。
- ・コア:新ポスターと報告会の説明。
- ・各教区の報告。

どの教区も抱える問題として会員減少の中

ご努力の様子を交えての意見交換は心強い時間となり昼食を迎える。

VI. 講演会

1. 「真ん中に立ちなさいー女性デスクの働きから」 管区事務所女性デスク 吉谷かおる姉：世界の女性問題の窓口としての活動、女性司祭実現のガイドラインについて。
2. 「聖公会とハンセン病」 当婦人会・コアチャプレン木村直樹司祭：ハンセン病療養者の方々との出会いからその差別の歴史と人権回復に至るまで。

こうして、日聖婦の困難な状況のもと、次に繋ぐためのステップとして開かれた第2回会長会は、神さまのお導きをいただき閉会の祈りと共に閉じられました。総勢37名のご出席頂きました

皆さまに深く感謝申し上げます。

これからも、日聖婦の働きの柱となる感謝箱献金を皆さまに知って頂きお支えくださいますようお願い申し上げます。

主に感謝



第28回 日本聖公会・歴史研究者の集いを開催

第28回歴史研究者の集いは、2018年5月25日(金)から26日(土)の二日間、京都教区センターで開催された。参加者は22名。プログラムは以下の通り

25日13時30分より、歴史研究会会長 西口忠氏の開会挨拶。つづいて研究会の総会として前回の集い(第27回・津聖ヤコブ教会)の報告や会計報告。14時から浦地洪一司祭の講演。「『日本聖公会宣教150年の航跡』を編集して学んだことー日本聖公会の合同問題について」。続いて一人30分ずつ研究発表があった。最初の日は3人、翌日は5人で計8人発表。最初の夜はパレスサイドホテルでの懇談会。最後の日はプログラム終了後、見学会(旧新島邸、市歴史資料館、同志社今出川キャンパス)。発表者とテーマは以下の通り。

25日 1. 根谷崎武彦(横浜山手聖公会)「五島列島を中心とした長崎県内の歴史的カトリック教会群」 2. 友井秀一(東光学園)「ジャパン・レスキューミッションの働き」 3. 軽込昇(日本基督教団 児童養護施設レバノンホーム)「レバノンホームの源流を訪ねて」

26日 4. 北川規美子(聖贖主教会)「横田清子の足跡から」 5. 長畑俊道(立教小学校)「松山高吉と明治期の聖歌」 6. 諫山禎一郎(東京教区史料保全委員会)「前島潔司祭の『日本聖公会史』復刻について」 7. 前田良彦(東京教区退職司祭)「兄吉田栄右(マサオ)と妹マルタ吉田とくのと軌跡」 8. 西口忠(桃山学院史料室)「『英国聖公会宣教協会の日本伝道と函館アイヌ学校』を発刊して」

司会・進行は歴史研究会主事 玉置栄二氏(桃山学院史料室)が会長 西口忠氏を補佐して尽力。(文責・司祭 大江真道)



写真提供は横浜教区 横浜山手聖公会 根谷崎武彦氏

世界教会協議会 (WCC) 中央委員会に出席して

エキュメニズム委員会委員長・立教大学
司祭 アシジのフランシス 西原 廉太

はじめに

2018年6月15日から21日まで、「世界教会協議会」(World Council of Churches: WCC) 中央委員会がジュネーブのエキュメニカル・センターで行なわれた。1948年にアムステルダムで出発したWCCの70周年を記念して、期間中にジュネーブ旧市街にある大聖堂 (St Pierre Cathedral) で記念礼拝があり、エキュメニカル総主教も来られ、説教をされた。21日には、ローマ・カトリック教会フランシスコ教皇がエキュメニカル・センターを公式訪問され、記念礼拝での説教、ならびに講演をしていただいた。また、朝鮮民主主義人民共和国から、朝鮮キリスト教連盟 (KCF) の代表4名も中央委員会に陪席された。その内2名は女性の代表であった。

WCC 第11回総会開催地がドイツ・カールスルーエに決定

2021年に開催が予定されている、WCC第11回総会開催地についての投票が行なわれた。投票を前に、2候補地からプレゼンテーションを受けた。一つは、ドイツのカールスルーエ、もう一つは南アフリカのケープタウンであった。総会開催地の条件は、①開催地の諸教会がエキュメニカルな精神を持ち、互いに協力し合って総会をホストできること、②会議用十分なスペース(約3000人以上)、礼拝用スペース、ホテル、交通、障がいを持っておられる方々への配慮、等々のロジスティクスな条件が整っていること、③ビザやその他のロジスティクス関連について、総会運営に支障がないように、行政をはじめとする公的支援が得られること、④WCC総会を招く上での、その地で総会を開催する特別な意義と動機付けが明確であること、である。ドイツ・カールスルーエでの開催意義は何といっても、実は

ヨーロッパでは、1968年の第3回ウプサラ総会以来、50年以上、WCC総会が開催されていないことにある。次はさすがにヨーロッパの順番であろう、ということである。また、第二次世界大戦以降、いかにドイツの教会が再建への途を歩み、冷戦後の分断を克服しようとしてきたのかを世界の教会と分かち合いたい、というものであった。一方、南アフリカ・ケープタウンでの開催意義は、南アフリカでのアパルトヘイト撤廃闘争と、その後の「真理と和解」への取組みの中で、南アフリカの諸教会が共に一致団結して、世界の教会への感謝と連帯の思いを共有したい、という点に尽きた。2年前にノルウェー、トロンハイムで開かれたWCC中央委員会で、アパルトヘイト政策支持の故に、WCCから除名されていた、南アフリカ・オランダ改革派教会(DRC)が、その懺悔と共に、WCCに正式復帰が認められ、壇上で、南アフリカの教会代表と泣きながら抱き合った場面を忘れることはできない。ロジスティクスの面でも甲乙付け難いものであったが、ドイツの弱点は、この間の移民政策の強化故のビザ取得の難しさが、南アフリカの弱点は、どれだけ南アフリカの教会自身が財政的に担えるのか等にあった。中央委員会での投票の結果、WCC第11回総会の開催地は、ドイツ・カールスルーエに決定した。期間は、2021年9月5日～19日の予定である。

朝鮮キリスト教連盟 (KCF) 代表団の参加

朝鮮民主主義人民共和国、朝鮮キリスト教連盟(KCF)代表団の参加は大きな出来事であった。KCFの康ミョンチョル委員長が、中央委員会にてスピーチをされた。板門店宣言と朝米首脳会談の意義を強調され、WCCが主導し、1984年に、御殿場、東山荘で開催された国際会議を

起点とする、いわゆる「東山荘プロセス」の重要性を再確認された。「東山荘会議」とは、WCCが1984年10月29日から11月2日まで、「東北アジアにおける平和と正義・紛争の平和的解決」をテーマに行なったもので、北朝鮮と韓国の平和統一と和解の実現は、世界のキリスト者共通の宣教課題であるという認識を共有したものである。その後、WCC、アジア・キリスト教協議会 (Christian Conference of Asia: CCA) などの後援のもと、韓国の各諸教会、朝鮮キリスト教連盟、在日大韓基督教会を中心とした、南北の教会の歴史的な出会い、定期的協議などが実現された。ボデー・エキュメニカル・インスティテュートにおいて行なわれた記念祝典の中で、北朝鮮と韓国両国の教会代表が、共に歌を披露してくれた。実に感動的な時間でもあった。



ローマ教皇フランシスコの歴史的なエキュメニカル・センター公式訪問

中央委員会最終日の21日には、WCC創立70周年を記念して、ローマ教皇 (Bishop of Rome) フランシスコ (His Holiness Pope Francis) が、エキュメニカル・センターを公式訪問された。午前中は、"Walking, Praying and Working Together- Ecumenical Prayer in the Chapel of the Ecumenical Centre, Geneva"と題しての記念礼拝があり、教皇が説教をしてくださった。午後は、フランシスコ教皇の演説が行なわれ、「教会が持つ共通の幻を求める信仰職制委員会の探求は、道義的・倫理的な諸問題を研究するその活動と共に、エキュメニズムの未来に

とって極めて重大な分野を扱っている」と述べ、さらに教皇は、WCCの世界宣教・伝道委員会 (CWME) において、ローマ・カトリック教会が積極的な存在となっていること、最近平和のための教育という重要なテーマについて宗教間対話・協力局と協力していること、そしてキリスト教一致祈禱週間の祈禱文を共同で作成していることに言及された。



ノーベル平和賞を受賞した ICAN 事務局長が参加

ノーベル平和賞を受賞した ICAN (核兵器廃絶国際キャンペーン) のベアトリス・フィン (Bea-
trice Fihn) 事務局長が招かれ、核兵器廃絶の重要性と、世界教会の貢献のさらなる必要性を訴えられた。フィン事務局長は、会場に「ノーベル平和賞」の実物を持参され、「これはみなさんWCCのものでもある」と強調された。



今回の WCC 中央委員会で採択された声明

今回、WCC中央委員会は、以下の7声明を採択した。①「朝鮮半島における平和促進についての声明」、②「コロンビアにおける正義で持続的な平和構築についての声明」、③「世界人権宣

言70周年記念についての声明」、④「フィリピンが置かれている状況についての声明」、⑤「コンゴ民主共和国の人々との連帯についての声明」、⑥「ガザ及びエルサレムにおいて最近発生した諸事件についての声明」、⑦「アメリカ合衆国における『貧者の行進』50周年記念と今日においても続く呼びかけについての声明」。いずれも重要な声明であるが、ことに「朝鮮半島における平和促進についての声明」には、日本の教会の役割についても言及されている。

次回 WCC 中央委員会の課題－ WCC 新総幹事の選出－

次回、WCC中央委員会は、2020年3月14日から20日の日程で開催される。今回、第11回WCC総会開催地候補であった、南アフリカ・

ケープタウンで開かれる可能性も高い。次回中央委員会の主要案件の一つは、2019年12月で任期を終了することとなった、オラフ・トヴェイト WCC 総幹事の後任の新総幹事選出である。今回の中央委員会の中で2回行なわれたアジア地域会議では、ぜひ、アジアからWCC新総幹事を送り出したい、ということで一致した。



BSA セミナーのお知らせ

外国人墓地最初の埋葬者と聖公会祈禱文による葬儀

一般社団法人 日本聖徒アンデレ同胞会 (BSA) では、下記により BSA セミナーを開催いたします。BSA の会員はもとより、会員でない方もお気軽にご参加ください。

1854 (嘉永 7) 年 3 月、アメリカのペリー提督一行が、日米和親条約締結のため横浜に停泊中、帆船サスケハナ号の乗組員ロバート・ウイリアムズ水兵が作業中に転落、死亡しました。

葬儀は港に近い増徳院の境内でキリスト教式により行なうことになり、同行のチャプレンが聖公会祈禱書を読み、遺体を埋葬、日本人僧侶が読経しました。外国人墓地最初の埋葬者であり、聖公会祈禱書による日本最初の葬儀です。

そのころ、時代はどう動き、葬儀を巡って双方はどういう交渉をしたのか、近隣の住民はどう反応したか、葬儀をめぐる幕末日米交渉の一端を検証します。

日時：10月13日(土) 10時-15時

会場：横浜山手聖公会

テーマ：外国人墓地最初の埋葬者と聖公会祈禱文による葬儀

講師：根谷崎武彦氏 (横浜山手聖公会信徒・聖公会史談会会員)

日程：10時-正午 講師の話と質疑・昼食(持参)

午後 現地見学(外国人墓地、埋葬場所ほか)

募集人員：50人程度(事前申込み)

締切：9月10日(月)

参加費：500円(当日払い)

申込み：氏名・住所、連絡先(メールアドレス、電話・ファックス番号)を書いて、下記宛お申し込みください

申込み先：BSA 本部 セミナー係

メール : bsa@nssk.org

ファックス : 03-3432-1696

郵送 : 〒105-0011 港区芝公園 3-6-18

日本聖公会東京教区事務所内 BSA 本部気付

その他：お申し込みくださった方には、後日、詳細をお送りいたします。

聖公会年金制度の改正について

日本聖公会管区事務所

先月の第64(定期)総会において「日本聖公会年金規約一部改正の件」が可決されました。管区事務所では新しい規約に対応した『年金制度のしおり』を作成し、ご加入いただいている教役者の皆様、そして退職年金を受給されている皆様にお届けする準備を進めております。

今回の大きな改正点は以下の5つです。

①年金受給資格年数の引き下げ

これまでの規約では「加入年数25年間以上あり60歳以上で退職した」場合に限り、終身年金が支給されていましたが、この退職年金の受給資格を「加入年数10年以上で60歳以上」に変更しました。これにより、例えば50歳を過ぎてから聖公会年金に加入されたとしても、上記の条件を満たせば、退職後に一時金ではなく年金を受給することができるようになりました。

②遺族一時支給金の支給・退職年金の支給保証

退職後5年以内に教役者が逝去された場合、これまでは退職年金の半額を「遺族年金」として遺族に支給するのみでしたが、退職年金5年間分との差額に相当する「遺族一時支給金」を新設することにより、支給格差の改善を図りました。

③退職一時金の計算式の改定

加入年数10年未満または60歳以下で退職された場合、もしくは本人が希望された場合は「退職一時金」が支給されますが、以前は大変複雑な計算が必要とされていたこの一時金算定方法を、「本人拠出額」に一定の利息を付ける方式に変更しました。

④退職年金と遺族年金の二重支給に関する調整

ご夫婦共に加入されている教役者の方を対象に、「退職年金」と「遺族年金」を併給する場合の支給額の上限を定めました。

⑤「遺族」の資格確認の変更

加入されている教役者が逝去された際にご遺族に支給される「遺族年金」について、「遺族」に該当する配偶者の確認方法を見直し、実態によって判断することといたしました。

今回の改正により、現在受給されている年金額が変更されたり、すでにお支払いした一時金の額が変更されたりすることはありません。

詳細は『年金制度のしおり』に記載されておりますので、ご確認いただけますと幸いです。また、今回の改定に伴い、施行開始を「2018年4月1日」とし、これまで年金に加入されていない方にも改めて加入のお声がけをおこないますので、ぜひこの機会にご検討ください。

『年金制度のしおり』をご希望の方、あるいはご質問やお問い合わせがある方は、管区事務所年金事務担当の金子・及川へお問い合わせください。(☎03-5228-3171)

以上



〔第64(定期) 総会期諸役員・委員〕 (2018.07.10 常議員会確定)

首座主教〔総会選挙〕 主教 植松 誠(北海道)
 総主事〔主教会指名・総会承認〕 司祭 矢萩新一(京都)
 常議員会 <法人責任役員>〔総会選挙〕
 主教 植松 誠(北海道) 主教 吉田雅人(東北) 主教 高地 敬(京都)
 司祭 笹森田鶴(東京) 司祭 大町信也(北海道) 司祭 木村直樹(北関東)
 池住 圭(中部) 中林三平(横浜) 赤坂有司(東北)

主事〔総主事の推薦に基づいて常議員会にはかり、首座主教が任命〕

総務主事 金子登美江(北関東)
 渉外主事 司祭 ポール・マイケル・トルハースト(神戸)
 財政主事 鈴木裕子(東北)
 宣教主事 谷川 誠(北関東)
 広報主事 鈴木 一(東京)

※財政・広報・渉外・宣教、それぞれの主査は総主事が委嘱(法規92条3)

<総会>

議長〔法規76条1項 首座主教〕

主教 植松 誠(北海道)

副議長〔法規76条2項 主教会の互選〕

主教 高地 敬(京都)

書記局〔総会議長指名〕

書記長 司祭 斎藤 徹(北関東)

書記 司祭 渡部明央(横浜) 司祭 北澤 洋(横浜) 司祭 太田信三(東京)

執事 平岡康弘(北関東) 執事 窪田真人(横浜)

<常任の委員>〔主教会指名・総会承認。定員3名〕

祈祷書等検査委員

委員長 司祭 小野寺 達(北関東) 委員 司祭 出口 創(京都) 鈴木 一(東京)

文書保管委員

委員長 大江 満(京都) 委員 司祭 太田信三(東京) 諸橋江利(北関東)

会計監査委員

委員長 塚田一宣(中部) 委員 豊岡 暁(横浜) 鈴木裕子(東北)

<常設の委員>〔常議員会が選出、首座主教が任命。委員長互選。定員5名〕

神学教理委員

司祭 大岡左代子(京都) 司祭 黒田 裕(京都) 司祭 竹内一也(横浜)

近藤 剛(神戸) 吉谷かおる(神戸)

礼拝委員

担当主教 主教 吉田雅人(東北)

司祭 市原信太郎(中部) 司祭 笹森田鶴(東京) 司祭 宮崎 光(東京)

司祭 麓 敦子(京都)

法憲法規委員

司祭 上原信幸(神戸) 司祭 田澤利之(横浜) 司祭 土井宏純(中部)
 辻 節子(大阪) 山田益男(東京)

<特別委員> 任期は2定期総会期〔常議員会選任。第42(定期) 総会ガイドライン:定員8名以下〕

正義と平和委員会〔2016年第62(定期) 総会継続設置〕

主教 上原榮正(沖縄) 司祭 長谷川清純(東北) 司祭 小林祐二(横浜)
 池住 圭(中部) 高木栄子(中部) 篠田 茜(京都)

日韓協働委員会〔2016年第62(定期) 総会設置〕

主教 磯 晴久(大阪) 司祭 影山博美(東北) 司祭 卓 志雄(東京)
 池住 圭(中部) 吳 光現(大阪) 黒澤圭子(東京)

青年委員会〔2018年第64(定期) 総会継続設置〕

司祭 越山哲也(東北) 司祭 千松清美(大阪) 司祭 丁 胤植(中部)
 司祭 李 贊熙(東北) 執事 松山健作(京都) 新田紗世(東京)
 松村 希(中部)

年金資金管理委員会〔2018年第64(定期) 総会名称変更継続設置。定員:年金委員長、総主事、財政主事を含む若干名。〕

担当主教 主教 小林尚明(神戸) 中林三平(横浜) 八木達郎(東京)
 山中 一(中部) 総主事 財政主事

年金資金運用管理チーム 中林三平(横浜) 山中 一(中部) 橋詰弘道(東京)

祈祷書改正委員会〔2016年第62(定期) 総会設置。定員13名(礼拝委員5名含む)。〕

担当主教 主教 吉田雅人(東北) 専従者:司祭 市原信太郎(中部)
 司祭 木村直樹(北関東) 司祭 笹森田鶴(東京) 司祭 竹内一也(横浜)
 司祭 永谷 亮(北海道) 司祭 林 和広(神戸) 司祭 麓 敦子(京都)
 司祭 宮崎 光(東京) 菊地伸二(京都) 高橋 牧(東京)
 辻 彩乃(大阪) 布川悦子(東京)

女性の聖職位に関わる委員会〔2018年第64(定期) 総会設置。主教会選任。定員5名～8名〕

主教 武藤謙一(九州) 司祭 笹森田鶴(東京) 司祭 田澤利之(横浜)
 司祭 中尾貢三子(京都) 小林幸子(東京) 篠田 茜(京都) 中林三平(横浜)

女性の聖職に関する諸問題相談窓口〔2018年第64(定期) 総会設置。相談員3名以上。女性の聖職位に関わる委員会選任。首座主教任命〕

女性の聖職に関する諸問題調査チーム〔2018年第64(定期) 総会設置。チームは3名。女性の聖職位に関わる委員会選任。首座主教任命〕

「原発のない世界を求める国際協議会」**実行委員会**〔2018年第64(定期) 総会設置。正義と平和委員会・主事会議が人選〕

司祭 越山哲也(東北) 司祭 小林 聡(京都) 司祭 長谷川清純(東北)
 執事 松山健作(京都) 池住 圭(中部) 尾関敏明(北海道)
 福澤眞紀子(東京) 松村 希(中部)

<常議員会のもとにある委員>

宣教協働者招聘委員会<人選定めなし。常議員会>〔2006年第55(定期)総会后第9回常議員会設置。定員:主教1、総主事、聖職2名 計4名〕

主教 磯 晴久(大阪) 司祭 土井宏純(中部) 司祭 金 大原(東京) 総主事

<規約・細則によるもの>

年金委員会〔1968年第29(定期)総会設置。「年金規約」に定める主教会の互選する主教1名、総主事、財政主事、総会の選出する司祭・信徒各2名、委員長・副委員長互選〕

主教 小林尚明(神戸) 司祭 下条裕章(東京) 司祭 原田光雄(大阪)

尾崎茂雄(横浜) 養田 博(北関東) 総主事 財政主事

収益事業委員会〔1992年第45(定期)総会設置。「収益事業細則」の定めにより、首座主教の任命する者若干名。職席上の委員として総主事、財政主事、財政主査(複数)、委員長:互選〕

司祭 中村 淳(東京) 久保田秀雄(横浜) 黒澤圭子(東京)

山中 一(中部) 養田 博(北関東) 総主事 財政主事

<管区事務所の特別委員> 8名以内

エキュメニズム委員〔総主事所掌〕

担当主教 主教 吉田雅人(東北)

司祭 市原信太郎(中部) 司祭 竹内一也(横浜) 司祭 西原廉太(中部)

執事 遠藤雅己(神戸) 斎藤響子(東京)

教役者遺児教育基金運営委員会・建築金融資金運営委員会

〔総主事所掌。総主事の任命する者若干名〕

主教 小林尚明(神戸) 倉石 昇(横浜) 五十嵐正一(東京)

後藤 務(東京) 村井恵子(横浜) 総主事 財政主事

<主教会のもとにある委員>

管区共通聖職試験委員会〔主教会議長任命〕

担当主教 主教 広田勝一(北関東)

委員長 司祭 菅原裕治(東京)

旧 約 主教 広田勝一(北関東) 黒柳志仁(中部)

新 約 司祭 菅原裕治(東京) 司祭 黒田 裕(京都)

教 理 司祭 西原廉太(中部) 近藤 剛(神戸)

教会史 司祭 小野寺 達(北関東) 司祭 竹内一也(横浜)

礼 拝 主教 吉田雅人(東北) 司祭 木村直樹(北関東)

宣教牧会 司祭 高橋 顕(東京) 司祭 田澤利之(横浜)

教理礼拝組織調査員〔主教会議長任命〕

員長 主教 吉田雅人(東北)

教理部 主査 司祭 高橋宏幸(東京)

司祭 西原廉太(中部) 司祭 広谷和文(北海道) 執事 遠藤雅己(神戸)

礼拝部 主査 司祭 木村直樹(北関東)

司祭 大野清夫(横浜) 司祭 片山 謙(横浜) 司祭 内田 望(大阪)
 組織部 主査 司祭 土井宏純(中部)
 司祭 宇津山武志(横浜) 司祭 高橋 顕(東京) 司祭 出口 創(京都)

管区審判廷審判員

[1994年第46(定期)総会設置。選出:主教会指名・総会承認。任期:2016年6月～2020年6月]

<管区審判廷審判員> ※①②③は小審判廷の数

「教区主教」

②主教 上原榮正(沖縄) ③主教 磯 晴久(大阪) ②主教 広田勝一(北関東)
 ①主教 高地 敬(京都) ①主教 武藤謙一(九州)

「現任司祭」

①司祭 小野寺 達(北関東) ③司祭 小南 晃(神戸) ②司祭 笹森田鶴(東京)
 ①司祭 下澤 昌(北海道) ③司祭 中尾志朗(中部)

「現在受聖餐者(現在堅信受領者)」

②浅井 正(中部) ②小貫晃義(東北) ③東美香子(九州) ③山田益男(東京)
 ①宮脇博子(東京)

ウィリアムズ主教記念基金・基金委員 任期:2018年7月～2022年7月

[主教会の指名する主教2名]

主教 広田勝一(北関東) 主教 吉田雅人(東北)

[首座主教の指名する者3名 同]

司祭 入江 修(横浜) 倉石 昇(横浜) 谷川 誠(北関東)

[首座主教が指名する日本聖公会関係学校関係者2名]

司祭 八代 智(神戸) 鈴木 弘(東京)

ウィリアムズ主教記念基金・運営委員

[首座主教の指名する者1名]

司祭 矢萩栄司(北関東)

<宣教主事のもとにある委員>

人権問題担当者 [1996年第49(定期)総会設置。主教会が推薦・常議員会承認]

担当主教 主教 武藤謙一(九州)

司祭 奥村貴充(大阪) 司祭 倉澤一太郎(東京)

植田栄基(東京) 難波美智子(神戸)

女性に関する課題の担当者(女性デスク)[2006年第56(定期)総会設置。主教会人選。任期:定期総会ごと]

司祭 大岡左代子(京都) 吉谷かおる(神戸)

ハラスメント防止・対策担当者 [2018年64(定期)総会継続設置。主教会人選。ジェンダーバランスに配慮した2名]

司祭 木村直樹(北関東) 西原美香子(中部)

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yurai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2018年7月19日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

法務大臣 上川 陽子 様

死刑執行に断固抗議すると共に、直ちに死刑の執行を停止するよう要請します

7月6日、松本智津夫、井上嘉浩、遠藤誠一、土屋正実、中川智正、新實智光、早川紀代秀各元死刑囚に対する死刑が執行されたことは、誠に遺憾であり断固抗議します。

わたしたちは、神より与えられたすべての人の生命と尊厳、人権を守るキリスト教信仰にたって、永年死刑制度の廃止を求め、死刑の執行に反対し続けて参りました。

死刑制度は「残虐な刑罰」を禁じた日本国憲法第36条及び「何人も拷問または残虐な、非人道的なもしくは屈辱的な取り扱いもしくは刑罰を受けることはない」と定めた、世界人権宣言（第5条）の精神に反するものです。刑罰として命までも奪う権利は国家にも、誰にも与えられていません。更に死刑は、社会から犯罪者の排除と抹殺を意味し、悔い改めと更生への道を国家が奪うものであり、誤審により無実の人の命を奪う可能性も持っています。

処刑された7名のうち、土屋正実元死刑囚を除く6名は再審請求中でした。昨年の再審請求中の3名に対する死刑執行に続き、この度の再審請求中の執行も、「何人も裁判を受ける権利がある」とする憲法第32条に違反するものです。決して許されるものではありません。

処刑によって生命を奪われた「オウム信者」たちは、オウム真理教というカルト教団に取り込まれることさえなければ、一般社会を人らしく生き、社会貢献をした人たちであろうことは想像に難くありません。この意味では、罪を犯した加害者ではありますが、同時に被害者でもあります。

オウム真理教のようなカルト教団を作り出した社会のあり様を、私たちは長年容認してきました。そして、オウム真理教の「教祖」とその信者が犯した様々な罪を「オウムであるがゆえの狂暴」、あるいは「洗脳された特殊集団」と単純に位置づけ理解することによって、解決すべき本来の問題から目を逸らし、回避してきました。今、私たちが成すべきことは、処刑ですべてを終わりにするのではなく、このような社会背景を生み出した原因を徹底的に究明し、同じような犯罪が二度と起こることのない社会を作り出すことです。

オウム真理教というカルト教団に所属することで犯罪に手を染めた人たちを抹殺することでは、人の命や尊厳が尊重される社会を作り出すことは決してできません。むしろ救済への道を示し、生きて罪を償わせることで、原因の徹底的な解明ができるのです。この度の処刑はその機会を奪ったばかりでなく、社会の罪も闇に葬ろうとするものです。更に、このような集団に今も属する人たちを社会から孤立させ、更なる犯罪を生む可能性を作り出しています。

この度処刑された7名以外に、一連の事件で死刑判決を受けた信者が6名います。真実の究明と、魂と生命の救済のためにも、これらの人々に対する処刑を絶対にしないよう、強く求めます。

日本聖公会正義と平和委員会

委員長 主教 上原 榮正

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2018年7月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
法務大臣 上川 陽子 様

死刑執行に断固抗議致します

7月6日の7人に次いで、7月26日に岡崎（現姓・宮前）一明、横山真人、端本悟、林（現姓・小池）泰男、豊田亨、広瀬健一各元死刑囚に対し、死刑が執行されたことは誠に遺憾であり、断固抗議致します。

わたしたちは、神より与えられたすべての人の生命と尊厳、そして人権を守るキリスト教信仰にたって、死刑執行に反対すると共に、死刑制度の廃止を強く求めて参りました。

7月6日のオウム真理教関連者への死刑執行の際にも、これ以上執行を重ねないよう、強く要請致しました。

犯罪によって大切な人を亡くされた方々が厳罰を望むことは当然なことであり、その心情は十分理解できます。しかしながら、処刑という報復殺人によって癒され、苦しみや悲しみから解放されるのでしょうか。被害者や遺族にとって真に必要なことは、精神的、経済的な支援と共に、二度と同じ過ちを繰り返さない社会を作ることなのではないでしょうか。

今、国に求められているのは、オウム真理教が犯した重大犯罪に関し、徹底した調査と解明、そして、オウム真理教に取り込まれた人たちへの救済です。

この度処刑された人たちは、悔い改めと贖罪の日々を送りながら、何故オウム真理教に傾倒し、このような罪を犯すに至ったのか、その答えを探求し続けて来た人たちでした。それゆえ、「時代の生き証人」として、犯罪の究明に重要な役割を果たせる人たちでした。

私たちは処刑によって、悔い改めた人たちの生命を奪ったばかりでなく、真相を深く知る当事者を失い、真相解明の貴重な機会を失ってしまったのです。

処刑をひとつの区切りとし、オウム真理教というカルト集団が起こした重大犯罪が解明されないまま、また社会の責任が問われないまま、過去のものとして葬り去られることに、大きな疑問と危惧を抱きます。

上川法務大臣には、オウム真理教の犯した罪の徹底な解明と、オウム真理教関連集団に属する人たちの早急な救済を要請いたします。

また、是非とも多くの死刑制度廃止を訴えるわたしたちの声に耳を傾け、内閣及び国会の場において、死刑制度廃止に向け努力されるよう、更に、法改正がなされるまで、決して死刑の執行をしないよう強く要請いたします。

日本聖公会正義と平和委員会
委員長 主教 上原 榮正

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yurai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2018年8月15日

主にある兄弟姉妹の皆さまへ

日本聖公会 首座主教 主教 ナタナエル 植松 誠
正義と平和委員会 委員長 主教 ダビデ 上原 榮正

8・15 平和メッセージ

正義を洪水のように／恵みの業を大河のように／尽きることなく流れさせよ。

(アモス書5：24節)

主の平和が皆さまと共にありますようにお祈りいたします。

8月15日、日本は73回目の敗戦の日を迎えます。わたしたちはこの日、先のアジア・太平洋戦争で犯した過ちを悔い改め、日本の侵略によって今も傷つき、痛みと悲しみを抱いているアジアをはじめ近隣諸国の人々の癒しと和解を祈り、同じ過ちを繰り返さないように祈ります。そして、今もお戦争によって傷つき苦しんでいる人々と犠牲となった多くの魂の平安のために祈り続けていかなければなりません。

今、日本は、憲法9条を改憲し、自衛隊を明記し、軍隊と位置づけ、戦争ができる国になろうとしています。改憲を主張する人々は、その理由として、まず、自衛隊を憲法に明記することで、「武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄し、そのために陸海空軍その他の戦力は保持しない」としてある現憲法に対して、自衛隊という武力を持って自国防衛をしっかりとする。そして、北朝鮮からの脅威、また韓国、中国、ロシアとの領土問題にも武力で介入できるようにする。2番目には、イラクやカンボジアに自衛隊が派遣された際、戦闘状態であっても、自衛隊員には武器使用は許されていなかったのに対して、9条改憲によって海外派遣された自衛隊員が、武器を持って自らの命を守ると共に、海外において自国以外の国のためにも戦えるようにするということが挙げられています。

改憲反対派は、上記のようなことが起こるのを恐れ、憲法改正によって集団的自衛権が正当化されることで、他国との戦争に巻き込まれる危険性が高まり、それはいずれ徴兵制度復活にもつながり、子どもたちが戦場へと派兵されることを危惧しています。戦力保持または増強のために防衛費も嵩み、国民の生活が圧迫されることにもなるのを心配しています。

私たちキリスト者は、神さまから命を与えられた者として、「殺すな」と命じられています。自衛隊を憲法に定めることは、第9条の理念には整合しません。いかなる戦争も人を殺し傷つけることになりません。それは、イエス様がおっしゃった福音と真っ向から対立します。平和は、力では得ることはできません。軍隊や法律で人を縛り、抑圧し、戦争や争いのない世界になっても、それはあくまでみせかけの平和にすぎません。

正義を洪水のように／恵みの業を大河のように／尽きることなく流れさせよ。(アモ5:24)

正義が行われ、神さまの恵みのわざがあるところ、それが平和な世界です。武力ではなく、神さまの正義と恵みの中に、平和を創造することが、私たちの務めではないでしょうか。

主にあって

西日本豪雨被害について

すでにメール等でお知らせしていますが、神戸教区より西日本豪雨被害について、「被災者支援室からの第1信」と「ボランティア募集の情報」が届きましたので、以下に掲載いたします。皆様へお知らせください。

併せて、神戸教区被災者支援室のフェイスブックの情報もご活用いただき、お祈りとご支援をよろしくお願いいたします。

神戸教区被災者支援室のフェイスブック (<https://www.facebook.com/support.kobe.nskk/>)

また、管区としては今回の西日本豪雨の被害者支援についての募金はいたしません。

「神戸教区西日本豪雨被災者支援室の活動のための募金」以外の被災者支援への献金については、それぞれの教会でご判断いただき、おさげぐだされれば幸いです。

今後の働きの中で必要があれば管区緊急災害援助資金の中から支出することも考えられますので、『日本聖公会緊急災害援助資金のため』という名目で管区へお送りいただいても結構です。

同資金より神戸教区被災者支援室への送金を管区事務所主事会で検討しています。

以上、よろしくお願いいたします。

日本聖公会管区事務所総主事
司祭 エッセイ矢萩新一

神戸教区・西日本豪雨被災者支援室より 第1信

2018年7月27日

主の御名を賛美いたします。

この度の西日本豪雨に際しては、災害直後より各地からお見舞いや励ましの言葉、また尊い支援の献金、そして多くのお祈りをいただきましたことを心より感謝申し上げます。

災害発生から既に4週間が経ち、情報発信が遅くなりましたことお詫び申し上げます。

ここに経過報告と、支援協力をお願いについてお知らせいたします。

被災地の状況については、既に多くの報道でご存知のことと存じます。7月5日(木)から8日(日)にかけての集中豪雨により、九州、中国、四国、近畿地方と広範囲にわたって甚大な被害が生まれました。気象庁では平成30年7月豪雨と命名していますが、一般には西日本豪雨と呼ばれています。平成になってから最大の豪雨災害と言われ、犠牲者は220人を超え、尚も行方不明の方々がおられます。また洪

水や土砂災害により家や財産、田畑などを失われた方々、そして道路やライフラインの破損によって、この猛暑の中を大変困難な生活を強いられている多くの方々がおられます。

支援活動に関する神戸教区の取り組みとしては、7月9日(月)西日本豪雨被災者支援室が立ち上げられました。まずは神戸教区の被災状況の把握と確認にあたりましたが、教会・関係施設に大きな被害はありませんでした。しかしながら信徒については、広島県では2世帯の方々が床上浸水、また愛媛県では数世帯、床下浸水の被害に遭われた方々がおられます。また広島県呉市などでは道路の寸断や断水により、被災後かなりの期間、水や食料・日用品の確保が困難な信徒の方々がおられました。

さらに全国の聖公会信徒・教役者の方々の親族・関係者でこの地域にお住まいの方々の中には、この豪雨被害に遭われている方がおら

れるかもしれませんが。しかし当教区ではそうした方々の把握はできておりません。

災害発生直後から、広島県では現地牧師や教役者により、ほぼ連日、被災信徒の住居を中心にその近隣の泥かき作業、また呉市などの断水地域への水や日用品の運搬などの活動が行なわれ、そこに神戸や他の地域から教役者が応援に参っております。また岡山県倉敷市では被災信徒はおられませんでしたが、大規模な浸水に見舞われた真備町に現地の牧師たちが社会福祉協議会などを通じたボランティア活動を開始しており、現在では被災者支援室メンバーが連日、救援活動に入っています。

7月10日(火)に神戸教区の被災者支援室フェースブックを作成し、まずはこうした情報を日々発信しております。

7月17日(火)に倉敷聖クリストファー教会(倉敷伝道所)において、第1回西日本豪雨被災者支援室会議が開かれ、主に以下のことが決められました。

1. 支援室は小林尚明教区主教により教区事務所に立てられ、構成は、室長：小南晃司祭、社会部長(災害救援担当)：瀬山会治司祭、上原信幸司祭、平野一郎司祭、長田吉史司祭、林和広司祭、浪花朋久司祭、教区主事：大東正人氏とする。
2. この度の被災は神戸教区内で広島県、岡山県、愛媛県、その他の地域にも広がっているが、当教区の人材や資源を考え、被災者支援活動は広島市と倉敷市に絞るとのこと。
3. 支援活動の方法は広島市と倉敷市の教会・伝道所にボランティアセンターを設けて、ボランティアの為の宿泊と食事を提供し、ボランティア活動は原則として社会福祉協議会を通して行なっていくこと。
4. ボランティアセンター設置期間は8月1日(水)～31日(金)までとすること。
5. ボランティアセンターの活動資金は教区

災害等緊急支援資金と西日本豪雨被災者支援室の活動のための募金を充てること。

以上を踏まえて、次のような活動を行なって参りますので、よろしくお願ひします。

1. 広島聖モニカ礼拝堂と倉敷聖クリストファー教会にボランティアセンターを設置します。7月31日(火)に開所礼拝を行ない、8月1日(水)から8月31日(金)まで活動します。(土・日は休み。但し宿泊は可)

どうぞボランティアに応募ください。詳細はボランティア募集要項及びボランティア登録票をご覧ください。

2. 神戸教区西日本豪雨被災者支援室の活動のための募金をお願いします。郵便振替を利用される方は「被災者支援室のため」と明記の上、下記宛ご送金願ひします。

郵便振替口座 01100-9-17568

日本聖公会神戸教区

(ゆうちょ銀行 一一九店 当座 0017568)

なお、神戸教区としては、「被災者のための募金」は募りません。被災者の方々にお渡しして行く道筋がないためです。被災者のための募金や義援金については、他のキリスト教団体また一般の募金にお献げください。

3. 西日本豪雨被災者のためのお祈りをお献げください。すでに教会でも個人でもそのためのお祈りが献げられていることと思いますが、神戸教区ではこれから次のようなお祈りを献げて参ります。もし皆様も礼拝などでこのお祈りを用いて頂けますなら感謝です。

最後に、この度の神戸教区の被災者支援の動きが微々たるものに過ぎず、歯がゆく思われるかも知れませんが、しかし現時点で当教区と

して出来る精一杯のことであります。

しかし同時にこの災害に苦しむ多くの人々に対して主イエス・キリストご自身が為さろうとしている業に、丁度、5,000人を前にして「5つのパンと2匹の魚」を献げた少年のように。小さな形からでも参与出来たらと願うものです。

この度の西日本豪雨による犠牲者の魂の平安と、被災者の方々への主の慰め、励ましを祈りつつ、現在までの神戸教区西日本被災者支

援室の経過報告と、皆様への今後のお願いをさせて頂く次第です。

神戸教区主教 オーガチン 小林 尚明
神戸教区 西日本豪雨被災者支援室
室長 司祭 ミカエル 小南 晃

西日本豪雨被災者のための祈り

いつくしみ深い神よ、西日本豪雨によって、亡くなられた人々に永遠の安らぎをお与えください。

大切な家族や友人、また家や財産をなくした人たちがおられます。どうかあなたが、悲しみと苦しみのうちにある人たちに愛と慰めを注ぎ、これらの悲劇、困難を乗り越える勇気と力、その必要なものをお与えください。

この災害に対して、多くの人たちが自分たちの時間と労力を献げて奉仕の働きをしています。どうか彼らの働きを祝し、また神戸教区の西日本豪雨被災者支援の働きも祝し用いて、すべての被災者が一日も早く平穏な生活に戻れますように。

主イエス・キリストによってお願いします。 アーメン



ボランティア募集要項

神戸教区 西日本豪雨被災者被災者支援室では、下記の要項で、ボランティアを募集いたし、被災地でのご奉仕をお願いいたします。

1. 活動期間 2018年7月31日(火)～8月31日(土曜日、日曜日は休み、宿泊は可)
※ 7/31 開所礼拝、ボランティアさんの受け入れ開始。
* 広島聖モニカ・ボランティアセンターは、8/6(月)は休みとします。

2. 場所 各ボランティアセンターは教会・礼拝堂の施設を使用します。

- 1) 広島聖モニカ・ボランティアセンター

〒733-0843 広島市西区井口鈴が台3-17-21 聖モニカ礼拝堂

広島聖モニカ・ボランティアセンター専用電話 070-2637-1873

責任者 司祭 瀬山会治 携帯 090-7621-9291

- 2) 倉敷聖クリストファー・ボランティアセンター

〒710-0847 岡山県倉敷市東富井830-1 TEL 086-423-0868

倉敷聖クリストファー・ボランティアセンター専用電話 070-4126-1357

責任者 司祭 林 和広 携帯 080-3807-1730

*各ボランティアセンターへの電話連絡は専用電話の方をお願いします。

3. 募集ボランティアの活動内容

- 1) 作業ボランティア

- ・被災者宅の荷物整理、清掃活動、瓦礫撤去など
(※市の社会福祉協議会のボランティアに参加します。)

- 2) キッチンボランティア(若干名)

- ・ボランティアのための食事作りなど、生活面でお手伝い下さる方。

- 3) 運転ボランティア(若干名)(お持ちの免許をお教えてください。普通・大型等)

- ・ボランティアの送迎。道具・瓦礫等の運搬

4. 募集条件

- ・生活を整えつつ、力を合わせて活動できる方。
- ・宿泊代無料。朝食と夕食はVCで準備します。
*食事は基本、宿泊日の夕食と翌朝の朝食です。
- ・寝袋持参。昼食代、銭湯代、洗濯等は各自負担。
- ・交通費の支給、補助等はありません。

5. 持参品 作業着(長袖、長ズボン)、帽子、マスク、手袋、長靴、水筒、タオルなど。
その他、活動に必要と思われるものを持参してください。

6. 申し込み 別紙の「ボランティア登録票」にご記入の上、所属教会の牧師を通して、神戸教区事務所 078-382-1095 へファクス送信してください。

教区事務所から本人へ連絡して、活動期間および内容を決定します。

*お電話での申し込みや、直接にセンターにお越しになられたり、センターに申し込みまれてもお受けしかねますので、上記のことをよろしく申し上げます。

7. その他の注意点

- ・事前に各自の居住地にある社会福祉協議会で「ボランティア保険」に加入しておいてください。
- ・車の高速代の補助が出る「災害派遣等従事車両証明書」の交付は、各社会福祉協議会におたずねください。

日本聖公会神戸教区 西日本豪雨被災者支援室

ボランティア登録票<FAX : 078-382-1095>

記入日 2018年 月 日	
ふりがな 名前	性別 男・女
生年月日(西暦) 年 月 日 (歳)	
(未成年の場合) 上記の者が、このボランティア活動に参加することを認めます。 ⑩ ふりがな 保護者氏名	
所属教会 教会	
住 所 (〒 -)	
電 話 () -	携帯電話 - -
Eメール @	
ボランティアセンター宿泊希望日 月 日 (曜日夜) ~ 月 日 (曜日夜)	
希望ボランティア種類 <input type="checkbox"/> 作業ボランティア <input type="checkbox"/> キッチンボランティア <input type="checkbox"/> 運転ボランティア *キッチンと運転は希望が多い場合には、作業の方に戻って頂きますが、それが無理な場合にはその旨をこの枠内に記入ください。	
希望のボランティアセンター場所 <input type="checkbox"/> 倉敷聖クリストファー・ボランティアセンター <input type="checkbox"/> 広島聖モニカ・ボランティアセンター <input type="checkbox"/> どちらでもよい	
ボランティアセンターまでの交通手段と到着予定時間 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> JR 月 日 () 時 分の予定	
※ 当てている箇所に○をしてください。 ・アレルギーなど健康上注意すべきものがありますか (無・有 : 内容を) ・ボランティア保険に加入していますか (はい・いいえ)。運転免許 (無・普通・大型・その他) ・特技や資格があれば (例 : 日曜大工、) ※ その他の要望・質問	

記入後、各教会教役者を通して、神戸教区事務所 078-382-1095 へファクス送信してください。

※ここに記載されている個人情報、本人の許可なく当支援活動にかかわる業務以外に使用しません。また、第三者に提供することもいたしません。

教会の声 / 読者の声

「終戦の日から」 短歌十五首

齊藤 昭一 (退職司祭・仙台)

ラジオ聴き重大放送敗戦の国とはなりぬ安眠の夜
 戦争の長きにわたり暗雲の去りてひと筋光さし来る
 日本の内外^{うちと}にちりし幾百万 眠りし礎^{いしづえ}今尚語る
 戦^{いくさ}せし国は戦に敗るゝも 涙の橋に平和かゝれり
 敗戦の焼土と化せし身と心 明日への希望もちて生きれり
 食糧難日々の暮しのひもじさよ 司祭耕やし信徒に配りし
 仙台の赤レンガ聖堂空襲も 十数年の祈り大聖堂献ぐ
 空襲に焼けし教会再建の小屋に十字架神戸ミカエル
 憎しみの豪州へ旅八代主教 主の和解説き平和の握手
 戦中の聖転^{とりこ}の受難幾人ぞ 獄窓の虜主の証人となる
 進駐の米軍将兵礼拝に 信仰一つ彼我の壁越ゆ
 敵となり離れし国より宣教師 母教会の心日本に注げり
 戦時下の教会の痛み修復へ 共に祈りし教役者大会
 敗戦の国・民^{くに たみ}の姿変れども歴史の痛み今も続きて
 いずこにか争いやまず撃ちやまず平和は遠し戦いの連鎖

主の平安

「終戦の日から」を詠んでみました。戦後の小さな経験と思いがよみがえってきます。
 戦後、豪州へ行かれたのは八代斌助主教です。日本への憎しみにみちた中を堂々と教会で説教さ
 れました。教役者大会は昭和27年頃と思います。岐阜に於いて開かれました。

- 「教会の声／読者の声」欄への寄稿をお待ちします。内容・字数は自由。
 執筆者名と教会名を記して、メールまたは郵便でお送りください。
 宛先は「管区事務所だより」編集室・広報主事。

■編集室から 日本聖公会「沖縄週間」のプログラムが終
 わって間もなくの西日本集中豪雨災害。その被害は甚大で、
 15府県の死者224名、行方不明者12名(7月22日現在・
 警察庁調)と報じられ胸が痛みます。今月号の特集「2018
 年・沖縄週間／沖縄の旅 報告」には、集中豪雨禍のさな

かに在って無理を押し御寄稿いただいた報告も含まれ、
 重い思いでこの号の編集を進めました。被災地には一日も
 早く安寧が戻ることに、亡くなられた方々の魂の平安をお祈
 りし、また支援活動を続けられる人々の安全を祈ってやみま
 せん。(広報主事・鈴木 一)

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.orgprovince/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。